

## 平成 29 年度 第 2 回逗子市個人情報保護運営審議会議事概要

- 1 開催日時 平成 29 年 7 月 7 日（金）10：00～11：45
- 2 開催場所 市役所 5 階 第 4 会議室
- 3 出席委員 立川委員、安達委員、篠崎委員、森田委員、海原委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 出席説明者 社会福祉課：栗原副主幹
- 6 事務局出席者 総務部：梅津総務部次長  
情報政策課：矢島担当課長、内田係長、尾崎非常勤事務嘱託員
- 7 議事概要作成者 情報政策課情報公関係：内田係長
- 8 会議の公開、非公開の別 公開（議題（2）については非公開：逗子市情報公開条例第 20 条第 1 項第 2 号に該当）
- 9 傍聴者数 0 人
- 10 議 題
  - (1) 逗子市個人情報保護運営審議会議事録について
  - (2) 諮問第 12 号 捜査関係事項照会書に係る個人情報の目的外提供及び本人通知の省略について【社会福祉課】
  - (3) 個人情報事務登録簿について
  - (4) その他
- 11 配付資料
  - ・第 2 回逗子市個人情報保護運営審議会次第
  - ・平成 29 年度第 1 回逗子市個人情報保護運営審議会議事録
  - ・【資料 1】 諮問第 12 号 捜査関係事項照会書に係る個人情報の目的外提供及び本人通知の省略について【社会福祉課】
  - ・【資料 2】 個人情報事務登録簿の変更状況集計表
  - ・【資料 3】 市民税・県民税特別徴収税額通知書の誤送付について
  - ・【資料 4】 個人情報保護条例の見直し等について（総務省関東甲信越ブロック説明会資料）
- 12 審議経過等
  - (1) 逗子市個人情報保護運営審議会議事録について  
平成 29 年度第 1 回逗子市個人情報保護運営審議会議事録について【了承】
  - (2) 諮問第 12 号 捜査関係事項照会書に係る個人情報の目的外提供及び本人通知の省略について【社会福祉課】※非公開  
【以下の内容で答申することに同意】

「目的外提供する個人情報の内容について、「受給開始日」、「受給理由」、「支給額」については、諮問の内容を適当と認める。

なお、「支払先口座」については、照会及び説明内容からは目的外提供する必要性を認めることができないため、支給方法についての情報提供にとどめるべきである。」
  - (3) 個人情報事務登録簿について  
新規 行政不服審査会事務（公平委員会事務局）【了承】

(4) その他

- ・番号法の一部改正に伴う逗子市個人情報保護条例の一部改正について、平成29年第2回市議会で可決されたことを報告した。
- ・市民税・県民税特別徴収税額通知書について、平成29年5月に通知対象者2名分の誤送付があったことを報告した。
- ・個人情報保護法改正に伴う条例改正に関連し、平成29年6月に開催された総務省関東甲信越ブロック説明会における会議資料をもとに、会議概要及び本市の現況について報告を行った。
- ・次回審議会の開催について  
次回審議会について、以下の日程で開催することを確認した。

第3回 平成29年9月26日(火) 午後2時～

以上